



CHECKポイント

性別に関わらない採用・配置	○
女性の管理職登用促進	○
育児休業取得促進	○
介護休業取得促進	○
男性の育・介休業促進	○
時間外労働削減	○
有給休暇取得促進	○
ハラスメント対策(セクハラ、 マタハラ、パタハラ、パワハラ)	○

従業員数

総従業員数 28人
女性割合 約50.0%

PRポイント

静岡県労働金庫 沼津支店

認定番号 第46号 認定年月日 平成24年12月1日

所在地:沼津市双葉町6番5号

設立:1953年3月

電話番号:055-926-1111

HPアドレス:https://shizuoka.rokin.or.jp



事業内容:労働金庫

みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

I 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

II 仕事と家庭の両立支援の取り組み

- ◆年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。
 - ・通常の年休取得と合わせ、「メモリアル休暇」（誕生日や職員が記念日と決めた日）の取得促進を図る。
- ◆「配偶者出産休暇」を周知し、男性職員の完全取得を目指す。
 - ・配偶者出産休暇対象者に対し、金庫より管理者宛に取得予定の状況確認を行う。
 - ・出産日前日・当日から2週間以内および配偶者の退院日・役所届出日とし、取得促進を図る。
- ◆男性の育児休業促進。
 - ・男性の育児休業取得に関して、庫内報等で周知すると共に、対象者、対象者の監督者・管理者に対し、意識啓発を行う。
- ◆妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供、及び、相談体制整備の充実を図る。
 - ・厚労省が策定した「父親のためのワークライフバランスハンドブック」の他、労金業態内の諸制度を解説している「がんばる家族の応援Book」等のガイドブックを、産休・育休取得を予定している女性職員やこれから子供が生まれる、生まれた男性職員に配布する。

III 男女がともに働きやすい職場づくりの取り組み

- ◆所定外労働時間を削減する。
 - ・毎年4月に、所定外労働時間の削減目標数値・年休の最低取得目標、及び、年間総労働時間の目標数値を「総労働時間短縮の労使共同宣言」として定め、組織内に示し、具体的な取り組みを進める。
 - ・毎月最低1回、時間外労働が多い職場を労使で訪問し、職場労使との意見交換によって職場実態を確認した上で、状況を確認し、必要な対策を進める。
 - ・時差勤務制度の有効活用を行う。状況に応じて、設定時間の見直しを検討する。
- ◆“毎週1日以上”のノー残業デーを設定し、徹底する。
 - ・全店・全課の取り組み状況を集約し、好事例については、庫内報等で報告し共有化を図る。
 - ・メリハリのある業務運営の必要性について、管理・監督者を対象に研修会を開催し、マネジメントの強化を図る。なお、管理者毎に改善目標を設定するなど、職員が計画的な仕事を遂行できるよう、必要な改善を図る。